

2423



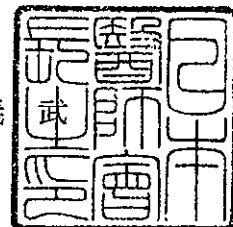
日医発第 869 号 (地 I 178)

平成 25 年 11 月 29 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義



厚生労働大臣への要望書の提出について

(中小医療機関 (特に有床診療所) における防火設備整備にかかる要望書)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、田村憲久厚生労働大臣に、「中小医療機関 (特に有床診療所) における防火設備整備にかかる要望書」を提出いたしました (11月27日に、松原謙二副会長より手交いたしました)。

有床診療所におけるスプリンクラー等の防火設備の在り方につきましては、現在消防庁の「有床診療所火災対策検討部会」で検討されているところでありますが、厚生労働省では、今年度補正予算において、スプリンクラー等の設置費用の補助を検討しているところであります。

本会といたしましては、現在スプリンクラーが設置されていない中小病院、有床診療所がスプリンクラーの設置を希望する場合には、その設置を支援していただきたい旨等を要望したものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。



厚生労働大臣

田村 憲久 殿

日本医師会長

横倉 義武

中小医療機関（特に有床診療所）における
防火設備整備にかかる要望書

平成 25 年 10 月に福岡市で発生した有床診療所火災により、大変多くの犠牲者を出す事態となったことにつきまして、本会としても大変重く受け止めております。二度とこのような火災事故を起こさないよう、防火体制も含めたより一層の安全体制を図っていく所存であります。

有床診療所におけるスプリンクラー等の防火設備の在り方につきましては、現在、消防庁の「有床診療所火災対策検討部会」で検討されております。

現在スプリンクラーが設置されていない中小病院、有床診療所で、スプリンクラーの設置を希望する場合には、国においてその設置を支援していただきたく、下記の通り要望いたします。格段のご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. スプリンクラー設置にかかる補助制度の創設

全国有床診療所連絡協議会の緊急アンケート（中間報告）では、スプリンクラーの設置が義務化された場合、「補助金等支援があれば設置する」と答えた施設が 57%、「病床の廃止を検討する」と答えた施設が 25% にのぼっております。この結果を踏まえると、相当のご支援をいただかなければ、有床診療所の無床化に拍車がかかることが予想され、地域の医療提供体制に与える影響は甚大であります。

補助対象：スプリンクラーの設置を希望する中小病院、有床診療所

補助割合：国による全額補助を希望

2. 自動火災報知設備・火災通報装置の連動、防火戸の整備等にかかる補助制度の創設

スプリンクラーだけでなく、自動火災報知設備と火災通報装置の連動システムの構築、防火戸の整備等につきましても補助制度の創設等、ご支援をお願いいたします。